

会計年度任用職員（子どもの権利相談員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（子どもの権利相談員）
採用予定人数	1人
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもやその保護者等からの電話、メール、LINE、面談等による子どもに関わる相談業務 ● 子どもの権利侵害の救済申立てに係る受付及び調整等の補助業務 ● 出前講座の講師（地域やPTA、子どもなどを対象） ● その他職務上必要なこと
応募資格	<p>心理、児童福祉、精神保健福祉等（社会福祉士や保育士免許、教員免許含む）の有資格者で子どもに関する相談や指導等の経験が1年以上ある方、またはそれに準ずる方。 地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ● 札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ● 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや保護者等からの相談に親身に対応し、寄り添うことができる方 ● 子どもアシストセンターの基本姿勢を理解し、チームワークを大切にする方 <p>【子どもアシストセンターの基本姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの最善の利益」を判断の基準にします。 ・ 子どもの話をよく聴いて、子どもの気持ちに寄り添います。 ・ 子どもが自らの力で次のステップを踏めるよう支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ● パソコンによる基本的な操作 LINE、Microsoft Office（Word、Excel）もしくは Google workspace（ドキュメント、スプレッドシート）が使用可能な方
任用期間	<p>令和7年1月1日から令和7年3月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、令和9年度末まで再度任用の可能性あり</p>
勤務場所	大通バスセンタービル1号館6階（札幌市中央区南1条東1丁目）
勤務所属	札幌市子ども未来局子どもの権利救済事務局
勤務日・時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 1週間あたりの勤務日数：5日 ● 1週間あたりの勤務時間：30時間 ● 勤務体系 <p>以下1～4のすべての勤務体系を所属長が定める周期により従事すること。</p> <p>1 A勤務</p> <p>(1) 勤務日・勤務時間 月曜日から金曜日まで：10時00分から16時45分まで（休憩時間45分含む）</p> <p>(2) 週休日：土曜日及び日曜日</p> <p>2 B勤務</p> <p>(1) 勤務日・勤務時間 月曜日から金曜日まで：13時15分から20時00分まで（休憩時間45分含む）</p> <p>(2) 週休日：土曜日及び日曜日</p> <p>3 C1勤務</p> <p>(1) 勤務日・勤務時間</p> <p>ア 火曜日：11時15分から18時00分まで（休憩時間45分含む）</p> <p>イ 水曜日から金曜日まで：11時00分から18時00分まで（休憩時間45分含む）</p> <p>ウ 土曜日：10時00分から16時00分まで（休憩時間45分含む）</p> <p>(2) 週休日：月曜日及び日曜日</p> <p>4 C2勤務</p> <p>(1) 勤務日・勤務時間</p> <p>ア 月曜日：11時15分から18時00分まで（休憩時間45分含む）</p> <p>イ 火曜日から木曜日まで：13時00分から20時00分まで（休憩時間45分含む）</p> <p>ウ 土曜日：10時00分から16時00分まで（休憩時間45分含む）</p> <p>(2) 週休日：金曜日及び日曜日</p> <p>※時間外勤務を命ずる場合あり</p>

給与	月額 189,829 円 (地域手当を含む) ※上記の金額は令和 6 年 10 月時点のものですが、給与改定等により採用時に変更となることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当等有(支給要件有) ※期末勤勉手当について…翌年度以降再度任用となる場合には支給有 (支給要件有)
休暇	年次休暇 (任用当初から原則 3 日付与、再度任用となる場合には令和 7 年 4 月に原則 10 日付与)、その他各種休暇・休業制度有 (取得要件有)
社会保険	札幌市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険適用 (加入要件有)
福利厚生	札幌市職員福利厚生会 (加入要件有) ※翌年度以降に再度任用となる場合には令和 7 年 4 月から加入
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用 (サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等) ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・応募受付期間：令和 6 年 11 月 8 日 (金) ~令和 6 年 11 月 29 日 (金) 17 時 15 分 (必着) ・面接日程：令和 6 年 12 月上旬 ・合否決定時期：令和 6 年 12 月中旬 ・応募方法：上記の受付期間までに所定の写真付き「履歴書 (※)」を下記まで持参または郵送 ・添付書類：「職務経歴書」、「志望動機」を別途作成し、履歴書と併せて提出 (いずれもパソコンでの作成可。志望動機は 800 字以内とする。) <p>※履歴書様式は子どもアシストセンター公式ホームページ (https://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/kyuujinn202501.html) からダウンロードしてください。履歴書は子どもアシストセンターでも配布しています。</p> <p>※書類選考後、面接を行う方に電話もしくは文書にてご連絡いたします。</p> <p>※職歴 (特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴) は漏れなく記載してください。</p> <p>※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。</p> <p>【履歴書送付先 (募集者)】 〒060-8611 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目大通バスセンタービル 1 号館 6 階 札幌市子ども未来局 子どもの権利救済事務局 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き</p>
個人情報の 取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務 (通勤) 災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。